

久喜市告示第184号

久喜市新生児聴覚検査費助成金交付要綱及び久喜市産後ケア事業
実施要綱の一部を改正する告示を次のとおり公布する。

令和8年4月23日


久喜市長 梅 田 修 一

別紙のとおり

久喜市新生児聴覚検査費助成金交付要綱及び久喜市産後ケア事業実施要綱
の一部を改正する告示


(久喜市新生児聴覚検査費助成金交付要綱の一部改正)

第1条 久喜市新生児聴覚検査費助成金交付要綱（平成30年久喜市告示第484号）の一部を次のように改正する。

様式第2号及び様式第3号中「」を削る。

(久喜市産後ケア事業実施要綱の一部改正)

第2条 久喜市産後ケア事業実施要綱（平成31年久喜市告示第144号）の一部を次のように改正する。

様式第2号及び様式第3号中「」を削る。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。